

# 横越町にむけ カウントダウン



## 11月1日に 町制へ移行

三月十三日の村議会本会議で、横越村を横越町とすることが、全会一致で可決されました。

町になる条件には、直近の国勢調査に基づく人口が一人人以上であること（今後満たされること）が必要とされますが、今年二月に行われた県との事前協議などで、中心街の戸数が全戸数の六割以上とする「連たん区域戸数」がやや目標数より下回りましたが、将来的に達成可能である数値と認められ、この度の三月議会で村を町とすることについて、議案を提案することとなったものです。

今後の町制施行までの日程については、四月十二日まで県に対して本申請を行い、その後六月の県議会で議決された後、七月に自治大臣への届け出がされ、九月までに官報告示がされれば、平成八年の十一月一日には、村民の方々が待ち望んだ「横越町」が誕生することになります。

### 町となる5要件

- ①人口一万人以上を有すること  
一万七千人（平成七年十月一日国勢調査速報値）
- ②当該普通地方公共団体の中心連たん区域内にある戸数が、全戸数の六割以上あること  
五十三・一％（平成八年一月一日現在「住民基本台帳」及び平成六年四月二十日現在「事業所名簿整備調査」）
- ③商工業その他の非農村的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の六割以上であること  
七十二・一四％（平成二年十月一日国勢調査人口）
- ④商工業その他の非農村的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の六割以上であること  
平成四年から平成八年にかけての過去五年間増加傾向である
- ⑤教育、保健、交通その他の文化的な施設があること

### 町制施行を希望する理由

将来予想される国、県からの権限移譲に備え、自主的意思決定システムを確立する。

○新潟都市圏域における広域行政に向けた体制づくり  
以上の理由から町制施行をするものです。

○イメージアップ  
商工業者や若い世代の住民からイメージアップのため、「町制」を施行し、活力ある行政を推進すべきという要望が強い。また、平成七年八月実施の「町制施行に関する住民意識調査」においても六十・六％の住民が、町制施行に賛意を示している。

○プロジェクト推進の体制づくり  
村では、四十ヘクタールの宅地造成や福祉ゾーンの建設計画また新駅構想推進を計るためにも、町にして行政機能を高める必要がある。

○地方分権の受け皿となるための行政機能の強化

## 3月例会議

### 横越町へ

#### 満場一致で可決

（県へ四月本申請）

平成八年度予算などを審議する三月定例会議が、三月十一日から二十一日まで開かれました。

初日は、村長の平成八年度施政方針説明のあと、六人の議員が一般質問に立ち「南部郷病院運営」「町制施行」「福祉ゾーン計画」などについて村長の考えをたどりました。

二日目以降は、本会議、特別委員会が開かれ、提案された予算、条例などが審議され、付託された予算などは最終日の二十一日に委員会の報告がなされ、それぞれ原案どおり可決されました。

【おもな議案】  
横越村を横越町にすることに  
ついて

満場一致により、四月に県に対して本申請を行うことが決定しました。

■固定資産評価審査委員会の選任について  
横越 加藤留雄さん（65）が、選任されました。

■横越村学童保育所条例の制定について  
留守家庭児童の健全育成と、児童の福祉増進を図るため学

童保育所条例が可決されました。

■国土利用計画（横越村計画）の策定について  
平成十七年に向けて、村士の均衡ある発展を目指し、利用区分（農用地、道路、宅地など）ごとに目標設定を策定した。

■横越村議会議員の報酬・特別職の職員給与、教育委員会教育長給与条例の一部改正について  
別掲

■国民年金印紙購買基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正  
段階的な保険料の改定と被保険者の増加により、国民年金印紙購買基金を五百万円以内から一千万円以内に増額。

■横越村災害対策本部条例の一部改正について  
横越村災害対策本部の中に、新たに現地災害対策本部を設置。

■平成七年度一般会計補正予算の補正の主なものは、歳入で、廃棄物処理施設整備費国庫補助金一億六千四百七十七万円。

歳出では、老人保健特別会計繰出金不足分四千八百三万円、一般廃棄物最終処分場建設工事費三億五千六百十五万円、道路除雪委託料一千六百万円、総合体育館等用地先行取得特別会計繰出金一億三千八百三十三万円などで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四十一億六千八百二十五万円とした。

■平成七年度国保会計補正予算の補正の主なものは、歳入で療養給付費交付金が三千四百八十一万円の減額。歳出では保険給付費三千五百四十一万円を減額し、総務費に三十三万円を増額して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五億八千八百四十八万円とした。

■平成七年度下水道事業会計補正予算の補正の主なものは、歳入で

村は、三月十一日の議場で村自治功労者の表彰式を行いました。自治功労者表彰は、村の表彰規定に基づき、村の政治・経済・文化などの自治振興の促進に尽力をされた人を表彰するものです。

なお、今回の表彰者は次のとおりです。

### 村自治功労者を表彰

村自治功労者表彰は、村の表彰規定に基づき、村の政治・経済・文化などの自治振興の促進に尽力をされた人を表彰するものです。

なお、今回の表彰者は次のとおりです。

- 自治功労表彰者（敬称略）
- 坂内 俊夫（小杉）
  - 伊藤 榮蔵（沢海）
  - 故中 川国保（横越）
  - 石井 八坂（横越）
  - 石井 太市（木津）
  - 中川 春江（横越）
- 自治善行表彰者



おもな特別職の報酬（月額）		
	改定前	引上率
村長	757,000 (750,000)	0.93%
助役	599,000 (594,000)	0.84%
収入役	565,000 (560,000)	0.89%
教育長	521,000 (516,000)	0.97%
議長	262,000 (259,000)	1.16%
副議長	207,000 (204,000)	1.47%
議会委員長	191,000 (188,000)	1.60%
議員	188,000 (185,000)	1.62%
監査委員 (知識経験)	34,500 (34,100)	1.17%
監査委員 (議会選出)	23,600 (23,300)	1.29%
農業委員長	52,700 (52,100)	1.15%
農業委員長 代理	34,400 (34,000)	1.18%
農業委員	29,500 (29,200)	1.03%
教育委員長	37,900 (37,500)	1.07%
教育委員	29,500 (29,200)	1.03%